

平成 24 年度

高石市人事行政の運営等の状況

平成 25 年 12 月

高 石 市

I	任免	
	1. 採用の状況	1
	2. 退職の状況	1
II	職員数	
	1. 部門別職員数の状況と主な増減理由	1
III	給与	
	1. 人件費の状況	2
	2. 職員給与費の状況	2
	3. 初任給	3
	4. 平均給料月額等及び平均年齢	3
	5. ラスパイレス指数	3
	6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額	3
	7. 級別職員数	3
	8. 職員手当	3～5
	9. 特別職の給料等	5
IV	勤務時間その他の勤務条件の状況	
	1. 勤務時間	6
	2. 年次有給休暇の使用状況	6
	3. 特別休暇等の導入状況	6
	4. 育児休業等の利用状況	7～8
	5. 介護休暇の取得状況	9
V	職員の分限及び懲戒処分の状況	
	1. 分限	10
	2. 懲戒	10
VI	服務	10
VII	職員の研修	11～14
VIII	勤務成績の評定	15
IX	公平委員会業務の状況	15
X	福祉及び利益の保護	
	1. 職員の健康管理事業等	15～16
	2. 職員厚生	17
XI	職員の競争試験及び選考の状況	
	1. 競争試験	18
	2. 選考	19

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成24年度の状況を公表します。

対象年度：平成24年度・対象職員：一般職員、再任用職員、再任用短時間勤務職員

I 任免

※大阪府教育委員会からの指導主事を除きます。

1. 採用の状況

(1) 一般職員（平成25年4月1日採用職員） (人)

○ 試験

	事務職(上級)	事務職(初級)	土木職(上級)	建築職(上級)	計
男性	5	1	1	0	7
女性	1	0	0	1	2
計	6	1	1	1	9

(2) 再任用職員（平成25年4月1日任用職員）

○ 選考

	再任用職員		再任用短時間勤務職員
男性	7	男性	42
女性	0	女性	3
計	7	計	45

2. 退職の状況

(1) 一般職員（平成24年度中退職者） (人)

	事務職	技術職	看護職	教育職	その他	計
男性	15 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	18 (15)
女性	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (1)	4 (2)	7 (3)
計	15 (12)	1 (1)	2 (0)	1 (1)	6 (4)	25 (18)

(注) () 内は定年退職者数で、左記の職員数に含まれています。

(2) 再任用職員（平成24年度中退職者）

フルタイム再任用職員 男性 2人 女性 0人 計 2人
再任用短時間勤務職員 男性 24人 女性 1人 計 25人

II 職員数

1. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (人)

		一般職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
一般行政 部門	議会	6 (0)	6 (1)	0 (1)	
	総務	80 (12)	80 (11)	0 (-1)	
	税務	18 (5)	18 (4)	0 (-1)	
	民生	115 (5)	110 (6)	-5 (1)	退職者不補充 (▲5)
	衛生	22 (2)	18 (4)	-4 (2)	事務の合理化 (▲1) 退職者不補充 (▲3)
	労働	2 (1)	2 (1)	0 (0)	
	農水	1 (1)	2 (0)	1 (-1)	業務増 (1)
	商工	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	土木	43 (12)	43 (2)	0 (-10)	
	小 計	289 (38)	281 (29)	-8 (-9)	
特別行政 部門	教育	66 (9)	66 (9)	0 (0)	
公営企業等 会計部門	水道	15 (6)	14 (4)	-1 (-2)	退職者不補充 (▲1)
	下水道	10 (0)	7 (1)	-3 (1)	事務の合理化 (▲3)
	その他	18 (5)	16 (2)	-2 (-3)	事務の合理化 (▲2)
	小 計	43 (11)	37 (7)	-6 (-4)	
合 計		398 (58)	384 (45)	-14 (-13)	

- (注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものです。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、その上の職員数には含まれていません。

Ⅲ 給与

1. 人件費の状況

(1) 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
23年度	58,977人	22,132,817千円	112,495千円	4,125,953千円	18.6%
24年度	59,047人	22,663,513千円	322,292千円	3,887,873千円	17.1%

(注) 人件費には、特別職、議員等に支給される給料及び報酬並びに事業費支弁にかかる職員分を含みます。

(2) 水道事業会計決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
23年度	1,213,928千円	191,624千円	271,787千円	22.4%
24年度	1,144,259千円	208,868千円	213,140千円	18.6%

2. 職員給与費の状況

(1) 一般会計予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	358(47)人	1,475,602千円	335,099千円	584,032千円	2,394,733千円	5,913千円
25年度	347(41)人	1,381,140千円	323,894千円	542,332千円	2,247,366千円	5,792千円

(注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額で、教育長、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(2) 水道事業予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	17(5)人	78,722千円	18,574千円	30,311千円	127,607千円	5,800千円
25年度	14(4)人	61,052千円	16,430千円	23,813千円	101,295千円	5,628千円

(注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 給与の抑制

特別職

項目	内容	期間
給料	市長	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
	副市長・教育長	

一般職

項目	内容	期間
給料	部長級	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
	次・課長級	
	課長代理級	
	係長級	
	主任級	
	主事級	

3. 初任給（平成25年4月1日現在）

区 分		高石市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	175,224円（178,800円）	総合職 176,938円（185,800円）
			一般職 163,987円（172,200円）
	高校卒	146,804円（149,800円）	一般職 133,418円（140,100円）

（注）（ ）は、減額措置を行う前の給料月額です。

4. 平均給料月額等及び平均年齢（平成25年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
平均給料月額	3,087百円	
平均給与月額	4,001百円	（給料及び扶養・地域・住居・通勤手当の合計）
平均年齢	43.7歳	

5. ラスパイレス指数（平成24年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

高石市	全国市平均
101.9(94.1)	106.9(98.8)

※（ ）は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	278,635円	317,700円	344,410円
	高校卒	－	281,725円	316,716円

7. 級別職員数（平成25年4月1日現在）

区 分		標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
一般行政職	1級	主事・技師	46	20.3
	2級	主事・技師	19	8.4
	3級	主任	28	12.3
	4級	係長・主査	33	14.5
	5級	課長代理・主幹	52	22.9
	6級	次長・課長・参事	40	17.6
	7級	参与・部長・理事	9	4.0
計			227	100.0

8. 職員手当

（1）期末手当・勤勉手当

高石市				国			
1人当たり平均支給年額（24年度）				－			
1,492千円							
（24年度支給割合）				（24年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当	計	期末手当		勤勉手当	計
6月期	1.225(0.65)月分	0.675(0.325)月分	1.90(0.975)月分	6月期	1.225(0.65)月分	0.675(0.325)月分	1.90(0.975)月分
12月期	1.375(0.80)月分	0.675(0.325)月分	2.05(1.125)月分	12月期	1.375(0.80)月分	0.675(0.325)月分	2.05(1.125)月分
計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	3.95(2.1)月分	計	2.60(1.45)月分	1.35(0.65)月分	3.95(2.1)月分
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%			

（注）（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

高石市				国			
(支給率)				(支給率)			
	自己都合	勸 奨	定 年		自己都合	勸 奨	定 年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(自己都合) (勸奨・定年)							
1人当たり平均支給額	9,027千円	26,625千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度普通会計決算）	175,407千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	465,270円
支給対象地域	全域
支給率	11%
支給対象職員数	全職員
国の制度（支給率）	12%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度普通会計決算）		139千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		13,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		2.65%	
手当の種類（手当数）		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度普通会計決算）	43,256千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	112,646円
支給実績（24年度普通会計決算）	34,405千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	131,819円

(6) 管理職手当（平成25年4月1日現在）

職名	金額（月額）	支給対象人数	備考
参与	85,000円	0人	
部長	73,000円	6人	
理事	63,000円	3人	
次長	58,000円	8人	
課長	53,000円	25人	
参事	42,000円	11人	
課長代理	34,000円	47人	
主幹	34,000円	27人	

(7) その他の手当（平成25年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	（月額） 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳年度末までの子 5,000円加算	同
住居手当	○持家の職員 ・支給無し ○月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 26,400円（月額）	○交通機関利用者 同 ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 24,500円（月額）

9. 特別職の給料等（平成25年4月1日現在）

区分		月額等
給料	市長	696,000 円 (870,000円)
	副市長	646,000 円 (760,000円)
報酬	議長	580,000 円
	副議長	550,000 円
	議員	520,000 円
期末手当	市長	(24年度支給割合) 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副市長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28
	副市長	

- (注) 1 給料の（ ）は、減額措置を行う前の給料月額です。
2 退職手当の算出は、減額措置を行う前の給料月額です。

IV 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

平成25年4月1日現在

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00～12:45

2. 年次有給休暇の使用状況（対象期間：平成24年6月1日から平成25年5月31日まで）

	総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
市長部局等	11,598.4日	3,433.3日	300人	11.4日	29.6%
教育委員会	2,386.25日	822日	65人	12.7日	34.5%

（注）総付与日数は、平成24年6月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

3. 特別休暇等の導入状況

	制度あり（平成25年4月1日現在）					制度なし	付与日数		備考
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別			平成24年度	平成23年度	
				有給	無給				
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要期間	同左	
2. ボランティア休暇	○			○			制度なし	制度なし	H25より新設
3. 結婚	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日につき午前午後のそれぞれ45分間	同左	
5. 妻の出産	○			○			4日以内	同左	
6. 選挙権その他公民権の行使	○			○			必要期間	同左	
7. 子の看護のための休暇	○			○			5日（子が2人以上の場合 は10日）以内	同左	
8. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
9. 夏季休暇	○			○			8日	同左	
10. 就業禁止（安衛法第68条によるもの）		○		○			必要期間	同左	
11. 年末年始の休み			○	○			12月29日・30日・31日 1月2日・3日		
12. 職員団体の事務従事（組合休暇）			○		○				
13. 家族の祭日（法要）						○			
14. 家族の看護						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			5日以内	同左	
16. 妊娠障害	○			○			7日以内	同左	
17. 市制記念日						○			
18. 流産休暇	○			○			1週間以内	同左	
19. 健康診査（人間ドック）		○		○			1日以内	同左	
20. 感染症遮断	○			○			必要期間	同左	
21. 災害遮断	○			○			必要期間	同左	
22. 住宅の滅失	○			○			7日以内	同左	
23. 親族の喪に服するための休暇	○			○			7日以内	同左	

4. 育児休業等の利用状況

(1) 市長部局等

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	6	0
	2	2
計	6	0
	2	2

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成24年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成 23 年度から平成24年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成24年度に新たに育児休業等を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成24年度

(単位：人)

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	2	0	3	0	1	6
計	0	2	0	3	0	1	6

B 部分休業承認期間

平成24年度

(単位：人)

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

	1 日の部分休業取得時間（平均）				合計
	30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0

(2) 教育委員会

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	0	0
	0	0
計	0	0
	0	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成24年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成23年度から平成24年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成24年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成24年度

（単位：人）

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

B 部分休業承認期間

平成24年度

（単位：人）

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

1 日の部分休業取得時間（平均）				合計
30分以下	30分超え	60分超え	90分超え	
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

5. 介護休暇の取得状況

(1) 市長部局等

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の	祖父母	兄弟姉 妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	0	0	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月を超 え3月以 下	3月を超 え4月以 下	4月を超 え5月以 下	5月を超 え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

（注）介護休暇取得者数は、平成24年度に新たに取得した職員数。

(2) 教育委員会

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の	祖父母	兄弟姉 妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	0	0	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月を超 え3月以 下	3月を超 え4月以 下	4月を超 え5月以 下	5月を超 え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

V 職員の分限及び懲戒処分状況（平成24年度）

1. 分限

地方公務員法第28条に基づく分限処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	休職	降任	降給	計
市長部局等	0	5	0	0	5
教育委員会	0	1	0	0	1

2. 懲戒

地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局等	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0

VI 服務

職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び高石市職員服務規則第4条に基づく職務専念義務の免除並びに兼業禁止の除外を次のとおり行いました。

(1) 職務専念義務の免除

(件)

区分	健康診査	他団体事務従事	その他	計
市長部局等	39	98	6	143
教育委員会	27	0	0	27

(2) 兼業許可等

(件)

区分	兼業許可	営利企業従事許可等	計
市長部局等	102	0	102
教育委員会	1	0	1

VII 職員の研修

地方公務員法第39条において、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されています。

研修は、行政を取り巻く社会経済状況の変化に即応できる人材を育成するために実施し、職員の資質の向上及び勤務能率の増進を図り、行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

1. 一般研修

各階層別に必要な知識や技能の習得を図ることを目的とする研修です。

一部の研修では、和泉市、泉大津市などの近隣自治体と連携して研修を実施しています。

平成24年度は下記のとおり実施しました。

①高石市単独で実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員研修	新規採用職員	地方公務員としての自覚を深めるとともに、市職員として必要な基本的知識を習得します。	4日間 (20時間)	9名
初級職員研修 「法的思考力養成」	主事級の職員	法律の解釈、運用等のケーススタディを中心に政策法務の基本を習得します。	1日間	24名
管理職員研修 「人材育成型人事評価」	課長級の職員	人事評価制度を試行するにあたり、運用する上で必要な知識を習得します。	2日間 (2回実施)	75名
管理職員研修 「部下指導」	課長級の職員	組織における部下指導、部下育成の重要性を理解するとともに、部下との信頼関係を構築するスキルを習得します。	1日間	29名

②近隣自治体（和泉市・泉大津市などの自治体）と合同実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員後期研修	新規採用職員	和泉市、泉大津市の新規採用職員とともに、接遇技術の習得を通じて市役所職員としての自覚を再喚起します。	1日間	9名
泉北三市研修協議会研修 「自律型職員養成」	主事級の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、自主的かつ積極的に様々な課題を解決するためのスキルを習得します。	1日間	13名
泉北三市研修協議会研修 「法令の読み方」	係長級の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、実効性のある自治立法を目的とした職員に必要な政策法務能力の育成を図ります。	1日間	11名
泉北三市研修協議会研修 「女性職員の仕事力」	課長代理級の職員	和泉市、泉大津市及び近隣自治体の女性職員とともに、女性リーダーのあり方について考えるとともに、管理監督職員としてスキルアップするポイントについて学びます。	1日間	4名
泉南市主催研修 「政策形成」	係長級の職員	泉大津市、和泉市、岸和田市、泉南市の職員とともに、新たな行政課題に対応するために必要な政策形成の手法について学びます。	2日間	8名
和泉市主催研修 「あなたもなれるほめる達人」	希望者	和泉市の職員及び近隣自治体の職員とともに職務遂行及び日常生活において、他者との良好な関係を築く能力の向上を図ります。	2時間	3名
泉南五市研修協議会 主催研修 「クレーム対応」	希望者	泉州地域の各自治体の職員とともに、窓口対応の基本を習得するとともに現場で活かせる適切な対応力を身に付けます。	2日間	2名

２．専門研修

初級・中級職員及び希望者を対象に特定分野の知識・技能を習得することを目的とする研修です。

平成24年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
業務マニュアル作成研修	希望者	担当者がかかわっても機能する組織づくりを進める上で必要な業務マニュアルの作成方法を習得します。	１日間	１１名
接遇ビデオ研修	希望者	接遇技術のさらなる向上を目指して、ビデオ教材を活用して接遇のあり方を再確認します。	２時間 (３回開催)	４１名
安全運転講習会	希望者	交通安全に対する心構えと正しい交通ルールを習得し、円滑な職務の遂行に資する知識を習得します。	１時間	１４名
救命救急講習会	希望者	市民の緊急時に備えるため、心臓マッサージやＡＥＤの使用方法等について、消防署救急隊員から指導頂きます。	３時間	１７名

３．特別研修

市政をとりまく行政課題、その他特定分野における諸課題を取り上げ、職員の意識開発に資することを目的とする研修です。

平成24年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
人権問題研修 ①「土地差別調査の根絶に向けて」 ②「児童虐待について人権の視点から」	全職員	喫緊の人権問題について、人権推進課と連携して、職員の人権意識の高揚を図ります。平成24年度は、「土地差別」と「児童虐待」の２テーマを取りあげました。	２時間 (４回開催)	３４４名

４．派遣研修

他の研修機関等に派遣して、行政事務に必要な知識・技能を修得することを目的とする研修です。

① おおさか市町村職員研修研究センター（マッセＯＳＡＫＡ）主催研修

大阪府内市町村の広域研修機関として、専門的な知識・技能の修得をはじめとした大阪府内市町村職員の資質向上を目指した研修を実施しています。大阪府内の他団体の職員との交流による情報交換や相互啓発の機会などのメリットがあります。

平成24年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
システム研修 (ワード・エクセル・アクセス・パワーポイント)	希望者	業務に必要なWindowsの基本操作、ワード・エクセル・アクセス・パワーポイントの効率的な操作方法を習得します。	２日間 (１０回開催)	１１名
法制執務研修	希望者	法制執務に関する知識・技法を学ぶことにより、条例・規則等の作成能力の向上を図ります。	２日間	１名
法律研修（地方自治法）	希望者	地方自治法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図ります。	２日間	１名
法律研修（地方公務員法）	希望者	地方公務員法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図ります。	２日間	１名
法律研修（行政法）	希望者	行政の執行過程に関わる行政法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図ります。	２日間	１名
情報化基本研修	希望者	情報化事務担当者として必要な基本知識の習得を図ります。	２日間	２名

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
CAD研修	希望者	設計支援ソフトAUTOCADの基本操作を学び、実務で使いこなすためにスキルを習得します。	2日間	1名
内部統制と監査研修	希望者	地方自治体における内部統制と監査についての基礎知識を習得するとともに、内部システム構築と監査制度改革に向けた総務省の取り組みを理解します。	2日間	1名
公開講座「自治体における戦略的広報」	希望者	北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院客員教授 北村倫夫氏より、国内外の事例をもとに「自治体における戦略的広報」のあり方について伺います。	1.5時間	1名
公開講座「住民とのコミュニケーションツールとしての広報」	希望者	明治学院大学法学部教授 川上和久氏より広聴・広報を通じた市民とのコミュニケーションのあり方について伺います。	1.5時間	1名
公開講座「地域社会における合意形成と自治体政策法務」	希望者	パブリックコメント条例や自治基本条例を制定する自治体が見受けられる中、住民自治に政策法務がどのように関わることができるのかについて、理解を深めます。	1.5時間	1名
セミナー「承認とモチベーション～個人を活かす組織づくり～」	希望者	「承認（認める）」をキーワードに、個人のモチベーションを引き出す手法から組織の在り方まで様々な視点から学びます。	1.75時間	2名
セミナー「災害時の地域における障がい者支援について」	希望者	今後想定される大震災に備え、被災地における障がい者支援活動のあり方や体制づくりについて学びます。	2.5時間	2名
セミナー「ディズニーから学ぶホスピタリティと人材育成」	希望者	自治体におけるCS・ES向上につながる人材育成のあり方や組織づくりについて学びます。	1.75時間	1名
セミナー「料亭・三越・ディズニーから学ぶおもてなしの本質」	希望者	「気づかい、おもてなしの心」の精神を再認識し、日頃のコミュニケーション、接遇、組織マネジメントにどのように生かしていくのかについて学びます。	1.75時間	1名

② 部落解放大学講座派遣研修

部落解放・人権大学は、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流や人権確立のために実践されている方々の現場を訪れることで、人権問題に対応する実力を養うことを目的としています。

平成24年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
部落解放大学講座派遣研修	希望者	人権を擁護する高石市として、効果的な人権擁護政策を打ち出すことのできる人材を育成します。	26日間	1名

③ 財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー・千葉)

この研修所は、市町村職員を対象に宿泊を伴う集合研修を基本とし、専門性の高い最先端の知識・情報の提供及び全国レベルのネットワークの形成などの強みを活かしながら、市町村行政の変化に対応できる人材の育成を図るべく、市町村のニーズに対応した研修を実施しています。

平成24年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
生活保護と自立支援	希望者	生活保護をめぐる諸問題を幅広く学び、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	5日間	1名
法令実務	希望者	条例、規則等の一部改正及び立案のうち、比較的軽易なものの立案・審査ができるような専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	5日間	1名
市長村長防災特別セミナー	希望者	東日本大震災による様々な教訓を踏まえ、「地域防災力の向上」をはじめ、「復興の現状」、「広域的連携」等、諸問題について学びます。	2日間	1名
選挙事務～選挙管理執行の基礎と実務能力の向上～	希望者	選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。	9日間	1名

④ 財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・滋賀）

この研修所は、分権型社会を担い、時代の変化にも柔軟に対応できる意欲と能力を兼ね備えた人材の育成を、他の研修機関とも連携をとりつつ専門的かつ科学的に行うことにより、全国の市町村の人材の育成を更に推進し、地域の振興と住民福祉向上に寄与する研修を実施しています。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
非木造家屋の評価と住民対応	希望者	実践的な講義と実務に沿った演習を通して、非木造家屋評価に関する専門的知識を習得するとともに、評価計算など実務能力の向上をめざします。	5日間	1名
新地方公会計制度の実務～連結財務書類の作成～	希望者	演習を中心とした総務省方式改訂モデルによる連結財務書類の作成を行い、作成した書類の分析や活用方法について学びます。	4日間	1名
市町村税の滞納整理実務	希望者	持ち寄り事例による意見交換・解決策の検討を通じ、より高度な専門知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。	5日間	1名

④ その他の派遣研修

上記の研修機関では実施していない個別・具体的な専門知識を習得することを目的としています。

平成24年度は下記の研修等に派遣しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
国土交通大学校 専門課程GIS基礎（Ⅱ期） 研修	希望者	位置や空間に関する情報をもったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にするGISの専門的な知識・技能を修得します。	5日間	1名
国土交通省 介護・福祉業務のGIS高度 活用人材育成プログラム	希望者	地方公共団体の介護・福祉業務におけるGIS活用のあり方、具体的な活用方法、活用のための条件等について学びます。	1日間	1名
市町村技術職員研修会 道路・街路・監督職員研修	希望者	建設行政の一般的な知識・技術を学ぶことにより、建設行政に関わる市町村の職員がその実務を進めていく上で必要となる基本的な知識を習得します。	3時間	3名
市町村技術職員研修会 地盤調査の基礎知識と支持力 計算演習	希望者	地盤調査の基礎知識、土質定数の考え方と支持力計算への影響等について学びます。	1日間	2名
市町村技術職員研修会 道路構造物設計「擁壁と函 渠」	希望者	擁壁構造物と函渠（ボックスカルバート）の考え方や設計の基礎を学びます。	3.5時間	1名
一般社団法人日本経営協会 固定資産税（償却資産）の課 税と調査実務	希望者	償却資産の評価と課税を適切に行うため、課税の仕組み、簿記会計の基礎知識、課税漏れ及び減価償却資産の「把握・補足」、実地調査のポイント等を実務に即しながら学びます。	2日間	1名
一般社団法人日本経営協会 非木造家屋の評価演習	希望者	非木造家屋の評価を体系的に理解し、根拠までを学びます。	3日間	1名
一般社団法人日本経営協会 公有財産管理の法律実務と対 策	希望者	公有財産の管理及び処分に関する適切な対応について学びます。	2日間	1名
メンタルヘルスマネジメント 実践研修会	希望者	職場のメンタルヘルスクエアと管理監督者の役割について理解を深めます。	3時間	2名
地方自治制度勉強会	希望者	地方自治制度についての実務的な知識や理解を深めます。	3時間	3名
全国市長会 人事管理研修会	希望者	人事・労務及び給与管理をはじめとする地方公務員制度上の諸問題並びに人事院給与勧告等についての理解を深めます。	1日間	1名
大阪弁護士会 災害時における個人情報との適 切な取り扱い	希望者	大規模災害等に備えるため、自治体や福祉関係者と一緒に、災害時における高齢者・障がい者等要援護者情報や広域避難者の情報の適切な扱いについて理解を深めます。	3.5時間	1名
防火管理講習	希望者	防火管理の意義・及び制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防計画などについての知識を習得します。	2日間	8名
地方債研修会	希望者	地方財政及び地方債並びに金融経済等に関する基礎的な知識を習得します。	1日間	1名
たん吸引等研修	希望者	たん吸引等を必要とする児童に対して、たん吸引等を適切に行うための知識及び技術を習得します。	2日間	2名

VIII 勤務成績の評定

平成24年度は、勤務成績の定期評定は行っておりません。

IX 公平委員会業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

X 福祉及び利益の保護

1. 職員の健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となります。

本市においては、「高石市職員安全衛生委員会規則」や「職員健康診断規則」に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するために、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断等の実施や快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っております。

平成24年度に実施した事業は以下のとおりです。

① 各種健康診断の実施

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の他、生活習慣病や職業病等を予防し、疾病を早期発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、下記の各種健康診断を実施しました。

平成24年度

健 康 診 断 名	検 査 項 目	実施日数	受診者数
定期健康診断	尿、血液検査、視力、聴力、血圧測定等	6日	583人
〃 胸部X線検査	胸部X線直接撮影		577人
〃 喀痰検査	喀痰細胞診		4人
〃 血糖検査	H b A 1 c		583人
〃 眼底検査 *	眼底撮影検査		123人
大腸検診（定期健康診断時）	便潜血検査		76人
胃がん検診	問診及び胃部X線間接撮影	4日	81人
乳がん検診	マンモグラフィ	5日	160人
子宮がん検診	内診および子宮頸部細胞診	4日	126人
頸肩腕・腰痛検診	視触診、神経・運動機能検診、体力測定、骨密度測定	1日	16人
その他（車椅子対応）	胸部X線（直接）撮影	1日	1人

* 動脈硬化の状態観察 対象者：昨年度随時血糖が140以上、尿糖（+）以上、たんぱく（+）以上、高血圧（160/95）以上のいずれかに該当した者

② 人間ドックの実施 【費用負担の実施主体：大阪府市町村職員共済組合等】

・受診者数 87人

③ 定期健康診断後の保健指導等

要観察、要精検、要医療者のうちで産業医の指導が必要と認めた者

・受診者数 216人

④ メンタルヘルス対策

これまで、一般的な対策として、こころの健康づくりへの理解を深めてもらうため、メンタルヘルス研修を開催しました。

ストレスがメンタルに与える影響が大きいことから、平成24年度はストレスに気づき、それにあった対処をするセルフケアの方法を習得する研修を実施しました。

・受講者数 30人

⑤ 頸肩腕・腰痛予防講習会

頸肩腕・腰痛検診結果報告を受け、健康運動指導士による運動指導を実施しました。

・受講者数 11人

2. 職員厚生

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生のため、高石市職員厚生会に加入しています。

高石市職員厚生会

会員数（平成25年4月1日現在） 485人

主な事業

- ・スポーツ観戦事業（プロ野球、Jリーグ）
- ・各クラブ大会助成事業（共催事業経費一部助成）
- ・慰安事業（カフェテリアプラン、宿泊施設利用補助等）
- ・会報発行事業
- ・厚生資金貸付事業
- ・各種チケット斡旋販売事業（映画入場券割引斡旋販売等）
- ・カタログ斡旋販売事業（地方名産物等のカタログ斡旋販売）
- ・食堂売店運営事業
- ・生命保険等団体取扱い事業 など

（注）高石市から職員厚生会の事業に対する補助金は支出していません。

XI 職員の競争試験及び選考の状況

平成25年4月1日付採用予定で、採用試験及び選考を行いました。

1. 競争試験

(1) 概要

職種	採用予定 人数	受験資格
事務職（上級）	6名	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	1名	平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人
技術職（上級・土木）	1名	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、大学卒業程度の土木に関する知識を有する人
技術職（上級・建築）	1名	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、大学卒業程度の建築に関する知識を有する人

第1次試験

日時 平成24年9月16日（日）午前10時～
場所 高石市役所 別館

事務職（上級）	一般教養試験（2時間30分）・小論文（1時間）
事務職（初級）	一般教養試験（2時間）・小論文（1時間）
技術職（上級・土木）	一般教養試験（2時間30分）・専門試験（2時間）・小論文（1時間）
技術職（上級・建築）	一般教養試験（2時間30分）・小論文（1時間）

第2次試験

日時 平成24年10月20日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館

事務職（上級）	集団討議面接・適性検査
事務職（初級）	集団討議面接・適性検査
技術職（上級・土木）	面接試験（個別）・適性検査
技術職（上級・建築）	面接試験（個別）・適性検査

第3次試験

日時 平成24年11月10日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館

事務職（上級）	面接試験（個別）
事務職（初級）	面接試験（個別）
技術職（上級・土木）	面接試験（個別）
技術職（上級・建築）	面接試験（個別）

(2) 受験者数等

第1次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	44	22	66	23	15	38
事務職（初級）	3	6	9	2	4	6
技術職（上級土木）	2	0	2	2	0	2
技術職（上級建築）	3	1	4	3	1	4

第2次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	23	15	38	11	11	22
事務職（初級）	2	4	6	1	2	3
技術職（上級土木）	2	0	2	2	0	2
技術職（上級建築）	3	1	4	2	1	3

第3次試験

(人)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	10	11	21	5	1	6
事務職（初級）	1	2	3	1	0	1
技術職（上級土木）	2	0	2	1	0	1
技術職（上級建築）	2	1	3	0	1	1

2. 選考

定年退職者等を対象に再任用職員・再任用短時間勤務職員を選考しました。

- ・対象者数 15人
- ・選考方法 勤務実績・小論文

高石市 総務部 人事課

〒592-8585

大阪府高石市加茂4丁目1番1号

電話 072-265-1001 内線 2221

FAX 072-263-6116